

環境保全型農業直接支払交付金 SDGsの各関連目標への貢献

SDGsの各関連目標への対応整理（目標・ターゲットとの詳細対応）

① 交付金の事業目的と直接的に対応する目標

目標	ターゲット	環境直払による貢献	貢献見える化の手法と実績
6 安全な水とトイレを世界中に 	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する 【6.3】 2030年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加により、水質を改善する。	地域特認取組として、水質保全効果の高い取組（滋賀県：緩効性肥料の利用※）を支援 ※取組名称は「緩効性肥料の利用及び長期中干し」	・水質保全効果の高い取組の実施面積 R3年度実績：5,044ha ・第三者委員会における水質保全効果評価
	【6.6】 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系の保護・回復を行う。	全国共通取組及び地域特認取組として、水田等における生物多様性保全効果の高い取組（有機農業、冬期湛水管理、IPM、江の設置、中干延期、夏期湛水管理、魚類保護水田等）を支援	・水田等における生物多様性保全効果の高い取組の実施面積 R3年度実績：31,751ha ・第三者委員会における生物多様性保全効果評価
12 つくる責任 つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する 【12.4】 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	環境保全型直接支払交付金の取組場合は、化学合成農薬の使用量を慣行レベルから原則5割以上低減することで環境負荷を軽減	・環境保全型農業直接支払交付金の実施面積 R3年度実績：81,743ha ・第三者委員会における生物多様性保全効果評価
13 気候変動に具体的な対策を 	【13.3】 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	全国共通取組及び地域特認取組として、地球温暖化防止効果の高い取組（有機農業、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培、長期中干し、秋耕、不耕起播種、炭の投入等）を支援	・地球温暖化防止効果の高い取組の実施面積 R2年度実績：141,738ha ・第三者委員会における地球温暖化防止効果評価
15 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する 【15.1】 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。	全国共通取組及び地域特認取組として、生物多様性保全効果の高い取組（有機農業、冬期湛水管理、IPM、江の設置、中干延期、夏期湛水管理、魚類保護水田等）を支援	・生物多様性保全効果の高い取組の実施面積 R3年度実績：31,752ha ・第三者委員会における生物多様性保全効果評価
	【15.5】 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。		

SDGsの各関連目標への対応整理（目標・ターゲットとの詳細対応）

② 交付金の活動に伴い副次的に貢献する目標（1/2）

目標	ターゲット	環境直払による貢献	貢献見える化の手法と実績
 2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	【2.3】 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。	・推進活動として、「中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動」を実施	・推進活動のうち「中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動」の実施件数 R3年度実績：1036件
	【2.4】 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。	・支援対象取組の一部（堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培）は、土壌の質の改善に寄与 ・推進活動として、「耕作放棄地を復旧した農地における自然環境の保全に資する農業生産活動」を実施	・土壌の質の改善に寄与する取組の実施面積 R2年度実績：40,083ha ・推進活動のうち「耕作放棄地を復旧した農地における自然環境の保全に資する農業生産活動」の実施件数 R3年度実績：85件
 4 質の高い教育をみんなに すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	【4.4】 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	・推進活動として、「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動」を実施	・推進活動のうち「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の技術向上に関する活動」の実施件数 R3年度実績：365件 ・環境保全型農業の技術指導等の先進的な取組事例
	【4.7】 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	・推進活動として、「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動」（地域住民との交流会や生き物調査等）を実施	・推進活動のうち「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動」の実施件数 R3年度実績：365件 ・環境保全型農業の理解増進や普及に関する先進的な取組事例

SDGsの各関連目標への対応整理（目標・ターゲットとの詳細対応）

② 交付金の活動に伴い副次的に貢献する目標（2/2）

目標	ターゲット	環境直払による貢献	貢献見える化の手法と実績
 8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する	【8.4】 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。	・推進活動として、「農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用」を実施	・推進活動のうち「農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用」の実施件数 R3年度実績：316件
 11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する	【11.4】 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	・世界農業遺産地域・日本農業遺産地域における環境保全型農業の実施を支援することで、農業遺産の保全に寄与	・世界農業遺産地域・日本農業遺産地域における遺産の価値の保全に寄与する交付金の取組事例
 12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する	【12.8】 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	・推進活動として、「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動」（地域住民との交流会や生き物調査等）を実施	・推進活動のうち「自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の理解増進や普及に関する活動」の実施件数 R3年度実績：365件 ・環境保全型農業の理解増進や普及に関する先進的な取組事例
 17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化	【17.17】 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	・環境保全型農業直接支払交付金の取組による環境保全型農業や推進活動の実施を契機とした、農業者・行政・地域住民等の連携強化	・環境保全型農業直接支払交付金の制度や活動に関するパートナーシップの先進的な事例

※本交付金の活動を通して上記以外の目標にも副次的に貢献している事例がある場合、事例集に含めて整理